

市議団速報

HP <http://www.jcp-niigata-shigidan.com> No.273

2021年6月23日
日本共産党新潟市議会議員団
電話 025-226-3450
FAX 025-223-7748
Mail jimukyoku@jcp-niigata-shigidan.com

6月議会

一般質問

木崎村小作争議100周年事業、福島潟ラムサール条約登録湿地の指定、学校トイレの洋式化の3点で質問

— 風間ルミ子議員 —

100周年を迎える

木崎村小作争議について

風間議員は、木崎村小作争議が100周年を迎えるにあたって、この争議は地主と小作人の争いにとどまらず、「民主化運動や文化運動といった多様な面を持つていた」と全国から評価されていることを示し、市長の認識を問いました。

中原市長は、「同争議は、小作料の軽減を要求した運動であると同時に、『人間らしく生きたい』と切望した教育・農村経営などの民主化や文化水準の向上をめざした運動であった」との認識を示し、木崎村小作争議記念碑も訪れたいと述べました。



風間ルミ子議員

また、風間議員は、木崎村小作争議は未来に引き継ぐべき貴重な郷土の歴史として、中学生には副読本を作成し、小学生には総合教育の時間での学習などに取り組み、学校教育に位置付けるべきではないかと質しました。

井崎教育長は、学習指導要領では居住地域を中心に生徒自身による「調べ活動」によって、歴史的事象を学ぶことは有効な学習になると示されており、木崎村小作争議の専門家から話を聞く機会や北区郷土博物館の活用を検討していくと答えました。さらに、地元の小中学校では、子どもたちが郷土の歴史を知り、地域への誇りと愛情を持つため、木崎村小作争議を含めた地域素材を教育課程に位置づける検討をしているとしました。

福島潟ラムサール条約登録湿地

丁寧な地元の合意形成を

風間議員は、福島潟がラムサール条約湿地登録の潜在候補地に選定されており、SDGsの見地からも貴

重な湿地であり、その保全と活用は重要だが、地元の方たちからは治水工事が制約を受けないか、今まで通りの生活ができなくなるのではないかなどの不安や懸念が出されている。それを取り除くために、心に落ち、納得できる説明を行い、地元合意が得られるよう、さらなる努力を市に求めました。

木山環境部長は、福島潟は人と自然が共存し、賢明な利用に積極的に取り組んでいる本市を代表する里潟であり、ラムサール条約の登録には地元の賛意が得られることが挙げられており、合意形成は非常に重要だと考えていると答えました。

学校トイレの洋式化、

自動水栓化で環境改善を

〇トイレの洋式化について

風間議員は、学校トイレは健康で安心感やゆとりのある学校生活を送る上で重要であると指摘。しかし、現状の学校トイレは6K(汚い・暗い・臭い・怖い・壊れている・窮屈)と言われる状況で、学校でのトイレを我慢して健康を害したり、不

登校の一因となったりしており、洋式トイレに改修するよう求めました。

本間教育次長は、市内小中学校の洋式トイレ設置率は平均約65%であるが、50%未満の学校が45校あり、ここを優先して順次、改修を進めていくと答えました。

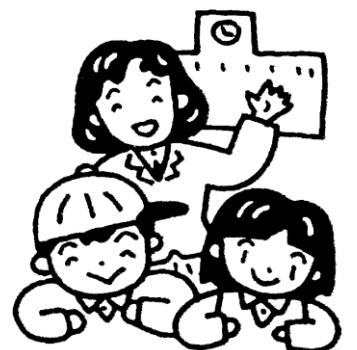
〇トイレ手洗いの自動水栓化を

また、風間議員は新型コロナウイルス感染症が拡大する中、学校内での感染症対策、節水対策として手洗いの自動水栓化を積極的に進めるべきではないかと質しました。

本間教育次長は、自動水栓化は今年度の大規模改造工事やトイレ改修工事から導入していくと答えました。また、当面工事がない学校でも、他の修繕工事の優先順位や財源の課題も含め検討していくとしました。

風間議員は、トイレの環境改善のために、教育予算を増額すべきではないかと市長に迫りました。

中原市長は、教育分野の要望は多いが、トイレの改修は必要だと思いと答えました。



在宅介護支援及び介護者支援施策、養護老人ホーム松鶴荘の民営化、不登校既卒者の学び直しの教育機会の保障、市営住宅の災害時避難入居支援、新潟水俣病、保育利用減免について6点で質問

飯塚 孝子 議員



飯塚孝子議員

在宅介護支援及び介護者支援施策について

○補足給付の見直しの中止を

飯塚議員は、今年の8月から実施される補足給付の見直しによって、ショートステイ利用者等の食費が引き上げられることになり、年金収入が120万円を超えた場合は、1日当たり650円から1300円と倍になり、在宅介護が一層困難になると指摘。その影響を受ける高齢者は7700人にもものぼり、国に対し補足給付見直しの中止を求めると主張しました。

中原市長は、給付と負担の均衡を図り、介護保険制度の持続可能性を確保するために見直しは必要と答えるに止まりました。

○寝具乾燥事業・訪問理美容サービス事業費の削減は中止を

飯塚議員は、在宅介護支援事業で年2回利用できる寝具乾燥費助成と訪問理美容サービス助成事業を集中改革プランの削減対象としているが、施設入所が困難で在宅療養を余儀なくされている高齢者にとって重要な支援事業であり、継続すべきではないかと質しました。

佐久間福祉部長は、この事業は所得制限がないことや、政令市で実施しているのは半数などの課題があり、削減対象になつたものだと答えました。

これに対し飯塚議員は、他の政令市の悪いところに合わせるのではなく、自治体の本来の責務である住民の福祉を増進させるため、本市のいいものは残していく姿勢であるべきと、厳しく指摘しました。

若年がん患者の在宅療養生活支援助成制度を

○在宅療養生活支援助成制度を

飯塚議員は、在宅で闘病する40歳未満の若年がん患者と家族は、介護保険などの公的サービスを受けることができず、子どもたちなどの家族介護に頼らざるを得ない現状であり、経済

的負担も重いと指摘。横浜市など7政令市では、「若年がん患者の在宅療養生活支援制度」が創設され、訪問介護や入浴介護、ベッドなどの福祉用具の貸与や購入費助成など、在宅療養と家族を支えられており、本市においても同様の支援制度を創設するよう強く求めました。

養護老人ホーム松鶴荘は公設公営で存続を

○公設公営で存続を

養護老人ホーム松鶴荘は、生活保護受給世帯または市民税非課税の低所得者世帯の高齢者が在宅での生活が困難である場合、「市の老人ホーム入所判定委員会」に諮問して入所の可否を市の権限で決定する市内唯一の措置入所施設であり、民営化ではなく公設公営として維持するべきと主張。また、生活保護利用の単身高齢者が増加傾向にある中、松鶴荘の定員は削減しないよう強く求めました。

不登校既卒者の学び直しの教育機会の保障を

○教育機会の保障を

飯塚議員は、小中学校の義務教育課程で不登校等で教育の機会を逸し、義務教育の学習内容を習得せぬまま卒業することで、社会参加において不利益が生じている事例を紹介。2016年に成立した教育機会確保法では、都道府県と政令市に少なくとも1校以上の公立夜間中学の設置を義務付けているとして、本市の設置を強く求めました。また、市立高校での義務教育課程の学び直しの特別な支援をするよう求めました。

井崎教育長は、夜間中学に通う生徒の中で、改めて中学校で学び直すことを希望する者がいる調査結果もあり、不登校経験者も含め、希望する方々に学び直しの機会を確保することは必要であるとの認識を示しました。その上で、夜間中学の開設や市立高校での対応も含め、総合的に検討を進めていく必要があると、様々な課題と対応策について研究していくとしました。

また、市立高校では、すでに義務教育の学び直しを取り入れてきており、今後学校独自の科目の開設など、義務教育課程の学び直しについて、引き続き検討を行っていくとしました。

